

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成24年10月1日  
【会社名】 新日鐵住金株式会社  
(旧会社名 新日本製鐵株式會社)  
NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION  
(旧英訳名 NIPPON STEEL CORPORATION)  
【英訳名】 代表取締役会長 兼 CEO 宗岡 正二  
【代表者の役職氏名】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
【本店の所在の場所】 (03)6867-4111(代表)  
【電話番号】 資金第一室長 浅谷 幸彦  
【事務連絡者氏名】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
【最寄りの連絡場所】 (03)6867-4111(代表)  
【電話番号】 資金第一室長 浅谷 幸彦  
【事務連絡者氏名】 社債  
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 平成24年7月3日  
【発行登録書の提出日】 平成24年7月11日  
【発行登録書の効力発生日】 平成26年7月10日  
【発行登録書の有効期限】 24 - 関東116  
【発行登録番号】 発行予定額300,000百万円  
【発行予定額又は発行残高の上限】 270,000百万円  
【発行可能額】 (270,000百万円)  
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。  
【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は平成24年10月1日(提出日)である。  
【提出理由】 以下の書類を平成24年10月1日に関東財務局長に提出した。この書類の提出により、当該書類を平成24年7月3日付で提出した発行登録書の参照書類とする。  
臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定による)  
臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)  
臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。